

令和8年度 第2回 とっとり起業化促進事業助成金のご案内

募集期間：令和8年7月17日(金)～令和8年8月26日(水)

午後5時必着

型名	起業創業型	試作実証型	社会実装型
	(スタートアップ型：Ⅱ期)	(開発支援型：Ⅰ期)	
限度額	500万円	1,000万円	2,000万円
助成率	10/10		
取組内容	起業や新事業展開に向けた技術シーズを活かした応用研究等 (試作相当の段階まで未了であること) 技術シーズの差別的優位性、事業の実現可能性や地域活性化への波及効果に関する説明が必要	事業化(量産)に向けた製品や技術の開発及び実証等 (試作相当の段階まで到達していること) 製品(技術)の差別的優位性、事業の実現可能性や地域活性化への波及効果の説明に加えて、具体的な事業展開に関する戦略や計画(例：上市予定等)の提示が必要	試作実証型(開発支援型)に該当する取組のうち、下記を満たすもの ①地域社会が抱える課題の解決に資する製品やサービスを提供する取組であること。ただし、特定の地域固有の課題でないこと。 ②社会実装を目指すための機能改良やマーケティングを実施かつ他分野への波及効果が期待される取組であること。 ③県内企業を含む連携体により県内を拠点として実証を行う取組であること。

●対象者(※申請時において次のいずれかに該当するもの)

- ・鳥取県内で概ね1年以内に起業しようとする個人・グループ
(採択された場合には、交付決定後1年以内に起業すること。)
- ・鳥取県内に事務所、工場等を有する起業後10年以内の中小企業者
- ・鳥取県内に事務所、工場等を有する新分野進出後5年以内の中小企業者

●対象分野

先端技術分野(先進運転支援デバイス、AI、IoT、医療機器、創薬

その他 時代や環境の変化に適応するために必要になると考えられる技術分野等)

※先端技術分野とは、鳥取県内で育ちつつある将来有望な技術シーズで、かつ、相当程度の高い市場性が見込まれ、県内での新産業創出等につながることを期待される技術分野とします。

●申請方法

申請しようとする方は、まず、当財団経営支援グループまでご連絡ください。
後日、当財団の担当者によるヒアリングを実施します。

※ヒアリング無しに、申請書類のみ提出された場合は受理できません。

※本事業の詳細はHP内の公募要領をご確認下さい。

<https://www.toriton.or.jp/?p=46535>



【お問い合わせ先】 経営支援部 経営支援グループ

TEL 0857-52-6702

FAX:0857-52-6673 / E-mail: sougyo@toriton.or.jp

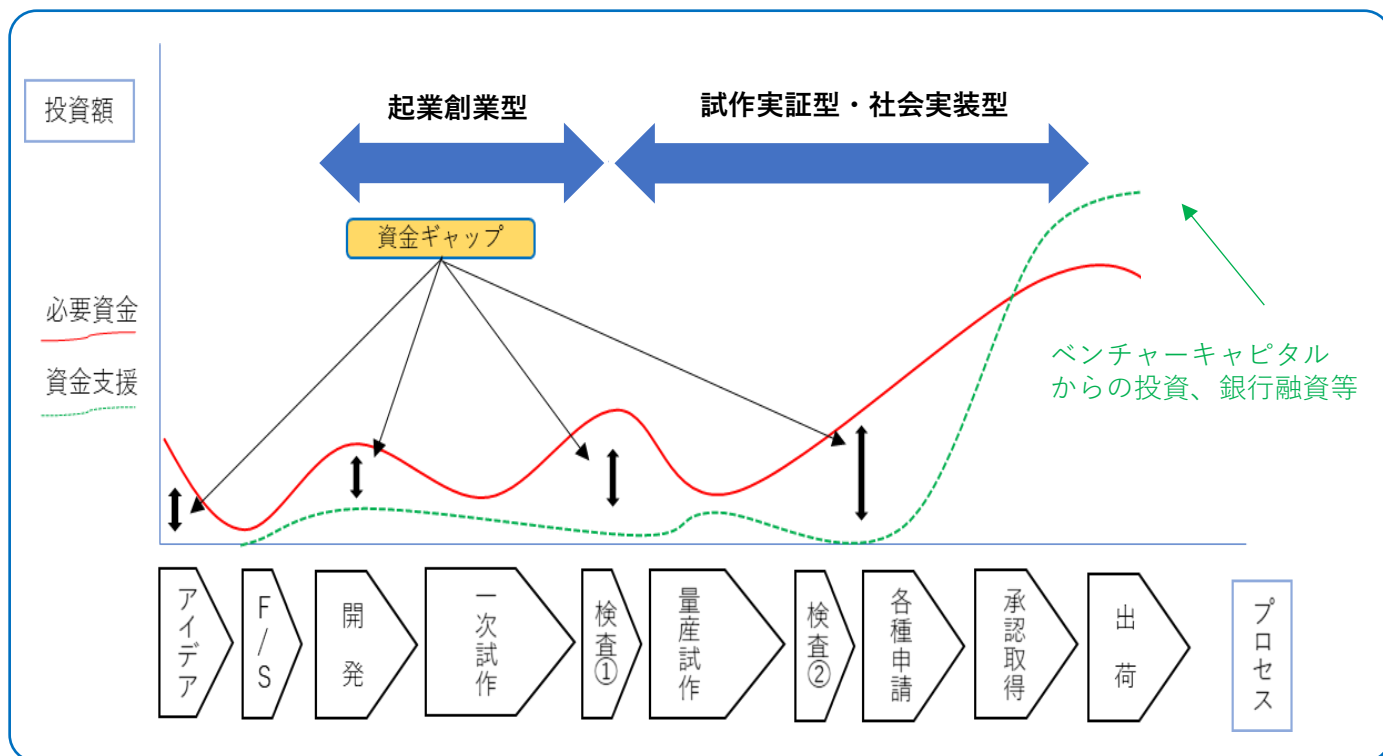
〒689-1112 鳥取県鳥取市若葉台南7-5-1



公益財団法人 鳥取県産業振興機構

Tottori Industrial Promotion Organization

●支援イメージ



●対象経費

謝金、旅費、委託費、共同研究費、外注加工費、事務費、研究開発・商品開発費、人材育成費

※直接人件費は対象外となりますので、ご注意ください。

※「委託費」と「外注加工費」の交付決定額の合計額は、交付決定額全体の5割以内とする。

ただし、「委託」又は「外注」を鳥取県内に事業所等を有する企業に発注する場合にあっては、「委託費」と「外注加工費」の合計額は、補助限度額の5割以内とすることができる。

※30万円以上の機械装置若しくは工具器具の購入に関しては、原則リース又はレンタルにて対応することとする。

●事業実施期間

交付決定日から24か月以内(ただし試作実証型・社会実装型の事業期間終了は令和9年12月31日まで)

●審査項目

市場性	ニーズがあるか。また、成長が期待される分野であるか
革新性	競合商品等との比較において、技術面や機能・効果等の面で競争優位性のある特徴を持っており、新産業創出等につながることを期待されるか
実現可能性	経営面・技術面から実現可能と判断されるか
地域活性化への波及効果	地域の企業への波及効果、雇用・税収など、地域経済に好影響を与えうるか
経営者	主体的に取り組む事業になっているか 明確な経営方針・経営理念があるか

※実現可能性や地域活性化への波及効果に重点を置いて審査を行う予定です。

ファンド資金拠出団体

共通: 独立行政法人中小企業基盤整備機構、鳥取県、株式会社山陰合同銀行、株式会社鳥取銀行
起業創業型のみ: 鳥取信用金庫